

平成30年度 中小企業振興施策の 取組状況報告書を市会に提出しました

～横浜市中小企業振興基本条例に基づく年次報告～

「横浜市中小企業振興基本条例」（22年4月施行）第8条に基づく年次報告書をまとめ、本日、市会に提出しました。

30年度も、全庁的、継続的な推進体制（横浜市中小企業振興推進会議）のもと、全市一体となって条例の趣旨を踏まえた様々な取組を推進しました。

平成30年度の中小企業振興施策等の実施状況

1 中小企業振興施策の実施状況

・経営基盤の強化（42事業 決算額 約1,647百万円）

企業の成長・発展の促進に向け、（公財）横浜企業経営支援財団と連携した中小製造業等への現場訪問や、制度融資の実施、人材確保の支援など、基礎的支援を行いました。

・経営の革新（30事業 決算額 約996百万円）

企業や大学等が集積する本市の強みを生かした新たなイノベーションの仕組みの構築や、商店街の新たな集客につながる取組等を進めました。

・地域特性を踏まえた区における主な取組（46事業 決算額 約76百万円）

区内の商店街振興や中小企業支援など、各区において、地域特性を踏まえた中小企業振興に取り組みました。

※小規模事業者への実施状況

売上の減少や経営層の高齢化など厳しい状況にある小規模事業者に寄り添って、（公財）横浜企業経営支援財団と連携し、各種支援施策を紹介しました。また、小規模事業者を対象とする資金メニューの融資限度額の引き上げを行い、資金繰り支援についても強化しました。

2 市内中小企業者の受注機会増大に向けた取組状況

◎工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大に向け、以下の取組を実施しました。

・工事の発注状況

分離・分割発注の事例を庁内で共有、設計段階における分離・分割発注や技術修得型共同企業体への発注の検討を義務付けるなど、取組を徹底しました。また、小規模な工事において参加資格を市内中小企業者に限定した入札を引き続き実施しました。

・物品及び委託の発注状況

庁内での情報共有や研修等を通じて、引き続き意識の向上を図るとともに、一定金額以下の一般競争入札において参加資格を市内中小企業者に限定したほか、事業者選定において市内中小企業者の選定状況を必ず確認する取組等を実施しました。

報告書全文については、以下のURLに掲載しています。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/horei/jorei/shinko.html>

お問合せ先

経済局政策調整部企画調整課長

手塚 清久

Tel 045-671-2565